お子さまの就学時健康診断を実施します

令和7年4月に小学校に入学予定のお子さまを対象とした健康診断を実施します。

当日は保護者付き添いのうえ、受診をお願いします。

日時
10月10日(木)
午後1時10分～25分受付
終了予定　午後4時ごろ

場所
エコールみよた

対象
令和7年度小学校
就学予定者

その他
対象となるお子さまがいるご家庭には、実施通知を9月中旬ごろまでに、町内保育園・幼稚園を通じて配布します。

また、町外に通園している対象者には、町教育委員会から郵送します。

実施通知が届いていない場合や転出入などにより入学予定の学校に変更がある場合は、速やかに教育委員会へご連絡ください。

問い合わせ先
教育委員会学校教育係
(32)9100

子ども、子育てに関する相談（児童家庭支援センター「スミール」）

児童家庭支援センター「スミール」では子どもの発達や養育に関すること、不登校やひきこもりなど、お子さんや子育てについての相談を、ご本人やご家族、地域の皆さまから受け付けています。佐久広域圏にお住いの18歳未満のお子さんとその家庭についての相談が対象です。

児童家庭支援センターとは児童福祉法に定められた施設で、長野県内では県の認可を受けた6カ所で設置、運営されています。スミールではセンター長のほか、子ども家庭相談員、心理相談員、里親支援専門相談員が常駐しており、幅広い相談に応じます。

初回の相談は平日午前9時～午後5時（メール、FAXは24時間受け付け、翌開所日以降に返信）、2回目以降は必要に応じて上記時間外の対応も可能です。相談方法は来所相談の他、電話やメール、訪問相談なども行っております。（相談は無料です。）

問い合わせ先
社会福祉法人
法延会　軽井沢学園内
児童家庭支援センター「スミール」
〒389-0115　軽井沢町大字追分1422番地
TEL0267(45)1081
FAX0267(41)6272
mail:smile@karuizawa-gakuen.jp
ホームページ：https://karuizawa-gakuen.jp/smile/

二つのジャンボでラッキー・ハロウィン！

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月17日(火)から全国で2種類同時発売されます。

発売期間
9月17日(火)～10月17日(木)

抽選日
10月25日(金)
この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

※昨年のハロウィンジャンボ宝くじ（第978回全国自治宝くじ）およびハロウィンジャンボミニ（第979回全国自治宝くじ）の時効（令和6年10月31日(木)）が迫っておりますのでお忘れなく。

問い合わせ先
企画財政課財政係
(32)3112

やまゆり祭へようこそ！

「やまゆり共同作業所」は障がいを持つ方々がそれぞれの目的を持って、社会的自立を目指して仕事をしています。より地域に根ざした作業所の運営を目指して、第10回「やまゆり祭」を開催します。作業所自主製品販売、各種露店、子供ゲームコーナー等を用意して皆さまのお越しをお待ちしております。障がいのある人もない人も同じ空の下、一緒にお祭りを楽しみませんか？

期日
10月19日(土)
午前10時～午後2時

場所
御代田町やまゆり共同作業所および町駅北駐車場（郵便局裏）

内容
・**作業所製品販売**（クラフトテープカゴ製品・アクリルたわし・スーパーモップ）
・**かご作り体験コーナー**
・**露店**（焼きそば・カレー・わたあめ・ポップコーン・喫茶コーナー・子供ゲームコーナー・ミニバザー　など）

お問い合わせ
御代田町やまゆり共同作業所
(32)1118

都市計画決定に係る素案の閲覧および公聴会の開催について

町では、都市計画決定を行うにあたり、素案の閲覧および公聴会を開催します。

【都市計画決定の内容】
①都市計画道路の変更
②用途地域の変更

【素案の閲覧】
期間
10月4日(金)～17日(木)まで
午前8時30分～午後5時15分まで
（土日祝日を除く）
閲覧場所
御代田町役場建設水道課都市計画係(役場2階10番窓口)

【公述の申出】
期間
10月4日(金)～10月17日(木)まで
午前8時30分～午後5時15分まで
（土日祝日を除く）
方法
素案の閲覧場所に用意してあります「公述申出書」に必要事項を記入のうえ、10月17日(木)までに提出してください。
郵送の場合は、10月17日(木)必着とします。
なお、公述の申出は、御代田町民、または、その他利害関係を有する方に限ります。
申出場所
御代田町役場建設水道課都市計画係(役場2階10番窓口)

【公聴会】
日時
10月24日(木)
午後7時から
場所
御代田町役場2階大会議室
傍聴
公聴会の傍聴を希望される方は、当日、会場へお越しください。
その他
公述人がいない場合は、公聴会を中止します。
中止する場合は、町ホームページでお知らせします。
問い合わせ先
建設水道課都市計画係
(32)3129

県下一斉司法書士無料相談所開設

10月1日は「法の日」です。長野県司法書士会佐久支部では、この法の日を中心に、地域の皆さまのご相談を無料でお受けします。予約は不要です。お気軽にお出かけください。秘密は固く守られます。

日時
10月12日(土)
午後1時～4時

場所
エコールみよた
楽器練習室・控室

応談者
長野県司法書士会佐久支部所属の司法書士

応談内容
・不動産の売買、贈与等に関する相談
・相続・遺言に関する相談
・空き家に関する相談
・成年後見制度に関する相談
・高齢者・障害者等の財産管理
・クレジット・消費者金融等・訴状・答弁書等の作成に関する相談
・賃金・売掛金等の回収に関する相談
・中小企業の法務に関する相談
等々

問い合わせ先
長野県司法書士会佐久支部
0267(26)5774

行政書士無料相談会

長野県行政書士会東信支部による無料相談会を開催します。

予約は不要です。

相続・遺言・各種許認可等などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

秘密は固く守られます。

日時
10月26日(土)
午前9時15分～午後12時15分

場所
佐久市佐久平交流センター会議室3

相談例
遺言・相続、成年後見、離婚、各種契約、会社設立、外国人・国際結婚、農地転用・土地、各種許可・認可、その他

問い合わせ先
長野県行政書士会
東信支部事務局
080(9288)5712

秋の行政相談会を開催します

行政相談は、国や独立行政法人などの仕事や、国が関わっている県・町などの仕事に対する苦情・意見・要望を皆さまからお聞きし、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度・運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、9月および10月までの2カ月間を、行政相談月間と定め、行政相談制度の利用促進をしています。

役所の手続きが分かりにくい、道路の路面にでこぼこがあり危険など、困っていること、意見・要望がある際には、「行政相談」をぜひご利用ください。

町での相談は、総務大臣から委嘱されている土屋寿行政相談委員が応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

日時
10月22日(火)
午前9時～正午

場所
エコールみよた
小会議室

※予約不要

問い合わせ先
総務課庶務係
(32)3111